

平成 23 年 9 月 20 日

自由民主党富山県支部連合会

政務調査会長 五十嵐 務 殿

平成 24 年度 国・県予算に対する要望書

富山県商工会議所連合会

① 企画財務部会

1. フィルムコミッションについて

映画などのロケ地を本県に誘致することは、地域のイメージアップや観光振興の面で大きな効果が期待できるのをはじめ経済への波及効果も大きいことから、県内各地のフィルムコミッションの調整・連携を図るとともに、ロケ地の誘致活動を推進されたい。

2. 外国人観光客の誘致について

外国への放射能に関する正確な情報発信はもとより、安心・安全をPRするため、来県頻度の多い外国人観光客の国への訪問などによる誘致活動を一層強化されたい。

3. 産業観光を取り込んだ広域観光について

本県内外の産業観光推進団体などと連携強化を図り、県民や旅行会社などの意見を取り入れた、工業県富山がアピールできる産業観光を組み込んだ広域的・魅力的な観光ルートの策定を支援されたい。

4. ほたるいか海上観光の観光船の確保について

観光船でのほたるいか海上観光は、本市が全国に向けて発信する唯一の環境事業であり、本市観光の核として関係業界への経済的波及効果は絶大なものがある。

また、この海上観光は「富山のほたるいか」としてのブランド化にも大いに貢献してきており、首都圏などでの認知度や関心度も高く、今や富山県の財産ともなっている。

しかしながら、これまでの観光船の運航業務の委託先が観光船事業から撤退するなどにより、本年度より観光船1隻（定員50名）のみでの実施を余儀なくされており、今後の安定的な海上観光の実施が大変懸念されているところである。

については、富山県において、本市をはじめ富山湾沿岸の市町が年間を通して交互に観光利用をするための観光船の確保について格段のご配慮をお願いしたい。

5. 高岡御車山祭の世界無形文化遺産への登録及び高岡御車山会館の整備支援について

高岡市において、毎年5月1日に実施している国重要有形無形民族文化財の高岡御車山祭は、400年にわたり脈々と受け継がれてきたわが国でも屈指の伝統的な祭りであり、優れた町民文化や伝統工芸技術の粋を集めたものである。本年6月に高岡市は国の歴史都市の認定を受け、現在御車山祭りの山車を展示する高岡御車山会館の建設計画が山町筋において進められている。

については、高岡御車山祭の世界無形文化遺産への登録及び高岡御車山会館の施設整備について、富山県からの格段のご支援をお願いしたい。

6. 立山・黒部地域の世界文化遺産登録について

世界に誇る豊かな自然と雄大な景観を有する立山・黒部地域は、我が国を代表する山岳地形であると同時に、日本三霊山の一つである立山の山岳信仰の歴史や文化をはじめ、大自然の厳しさと対峙しながら、先人の英知と汗によって築かれた貴重な砂防事業や電源開発の歴史は世界に誇りうる日本の財産である。

この立山・黒部地域の世界文化遺産登録について引き続き尽力をいただきたい。

7. 富山空港の利用促進について

富山空港からの国際定期便（ソウル、大連、上海、北京便）や国内便（羽田便、札幌便）の利用促進を図られたい。

② 経済建設部会

1. 経済対策の強化について

- (1) 我が国経済は、3月の東日本大震災による未曾有な経済的損失を乗り越え復興に向かう矢先に、欧州の財政危機や米国経済の先行き不安を背景とした急激な円高や世界同時株安に直面し、世界経済が二番底に陥る懸念が拡大するなど、大震災から復興に向かう日本経済の先行きが不安視されている。特に急激な円高は企業業績を圧迫している他、電力不足の広がりもあり、一部の企業では製造拠点を海外に移す動きが見られるなど、産業空洞化の動きが懸念されている。これらの状況に鑑み、迅速な円高対策を含む総合的な経済対策を早期に実施されたい。
- (2) 本県は自然災害によるサプライチェーンの寸断などのリスクが極めて小さいことや、勤勉な労働力を有するなど、本県が企業立地では最適な環境であることを打ち出し、県外企業の誘致を積極的に展開されたい。

2. 中小企業対策予算の確保について

- (1) 「中小企業応援支援ネットワーク強化事業」をはじめ、中小企業、とりわけ小規模企業の経営基盤の強化・充実を図る諸施策や、先端科学技術や医療・福祉関連分野など、今後、成長が期待される産業への支援施策を強化されたい。
また、小規模企業支援施策である「経営改善普及事業」に従事する商工会議所などの経営指導員の員数を今後とも保持されたい。
- (2) 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の規定に基づき、中小企業が策定する経営革新計画は、中小企業が経営改革に取り組むうえでの有効な支援ツ-

ルと捉え、当所としても積極的な計画策定支援に取り組んでいる。そこで、「中小企業の計画策定意欲の向上」と「新規雇用の創出」へ繋げるために、特に経営革新計画承認企業において新たな雇用創出を伴う場合などにおける補助制度などを新たに検討されたい。

(3) 県内の公共工事の発注にあたっては、地元企業への優先発注をされたい。

3. 県および国の融資制度等の取扱期間の延長等について

- (1) 「緊急経営改善資金」は中小企業の資金調達および返済負担の軽減を通して企業経営の安定化に繋がる制度である。また、国のセーフティネット保証（5号認定）に該当する「経済変動対策緊急融資」は、建設業界を中心とした現在の不況対象業種にとって、経済情勢の先行きが不透明な状況においては必要不可欠な資金制度である。ついては、両制度の取扱期間を平成25年3月末まで1年間延長されたい。
- (2) 東日本大震災に伴う甚大な影響をはじめ急激な円高など中小企業を取り巻く経営環境は悪化しており、日本経済の先行きが不透明な現状においては、今後ますます中小企業の資金繰りが逼迫することも予想される。ついては、「中小企業金融円滑化法」は平成24年3月までの時限立法であるが、このような現状を鑑み、平成24年4月以降の再延長を検討されたい。

4. 若年層に対する雇用対策の支援について

雇用情勢については、リーマン・ショック後の企業業績の長期低迷により、就職環境が氷河期と呼ばれる新卒者を中心に若年層の雇用問題が深刻化している。全国に先駆けた取組みである「県内企業人材養成モデル開発事業」は、新卒者を含めた若年層の雇用促進を図るうえで非常に有効な事業と考えられることから、引き続き支援されたい。

5. 災害対策について

- (1) 東日本大震災は、大地震や大津波による自然災害と原子力災害が複合した広域に及ぶ大規模災害であり、被災地は元より国内全体に様々な悪影響を長期にわたって与えている。
ついては、想定外の事態にも対応できるよう現在見直し中の「富山県地域防災計画」を早急に取りまとめられるとともに、市町村における「地域防災計画」の早期の見直しを指導されたい。
- (2) 豪雨による災害が全国各地で年々増加しており、安全基準の見直しなどにより、河川の堤防整備などの強化を図られたい。
- (3) 中小企業の社屋や工場などの耐震化を促進するため、耐震改修工事に係る費用の助成措置を拡充されたい。また、耐震改修や建替えを行った際の固定資産税の減免措置を市などと検討されたい。

6. 環境対策等について

- (1) 本県は工業製品や農林水産品の放射線量測定試験を行っていないが、中国やEUをはじめとする輸出先の主要国は、製品の放射能検査を義務化するなどの規制を実施しているので、本県でも輸出製品の非被曝証明書などを発給されたい。
加えて、県内中小企業などの輸出製品の放射能検査を迅速に行うため、大学及び公的試験場などにおいても検査を実施するなど、検査体制の拡充を図られたい。
- (2) 本県では空気中の放射能監視能力を強化しているが、農林水産品などを含めた製品についても安全・安心情報を迅速に発信されたい。
- (3) 企業にとっては、環境への配慮はもはや避けて通れない重要な経営課題の1つである。環境と経済の両立の原則のもとに、地域の中小企業が、二酸化炭素の排出削減や省エネなどの地球温暖化問題に取り組むことを支援されたい。

7. 中心市街地の活性化について

- (1) 魅力あるまちづくりを引き続き推進するため、富山市の「次期『中心市街地活性化基本計画』」に盛り込まれる事業の実現に向けて支援されたい。
- (2) 「タウンマネージャー設置事業」「まちの魅力アップサポーター事業」「次世代商人発掘塾事業」については県内の各商店街振興の一翼を担っているが、平成23年度を以って事業が終了となる。よって、これら各事業の趣旨を継承した新たな事業を新設し、商店街振興の更なる強化を図られたい。
- (3) 北陸新幹線の開業を間近に控え、県外客などに「薬都とやま」を実感してもらえる県都の玄関口にふさわしいJR富山駅周辺地区になるよう、富山市や事業者の取り組みなどを指導・支援されたい。
については、JR富山駅周辺地区に、本県ならではの鮮魚や物産品が揃い、買い求める多くの県民で賑わい、県外客にとっても魅力的な新たな観光スポットとなる「仮称：県民・市民の台所いちば」のような商業ゾーンの整備を関係機関に働きかけられたい。
- (4) 街の顔でもある中心市街地の空洞化が年々進んでいるが、街を再生させるために、空き店舗対策をはじめ、賑わい創出のためのイベント事業など、魅力ある商店街づくりに向けて積極的に取り組んでいく必要がある。高岡商工会議所においては、認定中心市街地活性化支援事業並びにふるさと雇用再生事業を活用し、中心市街地の空き店舗において、観光土産品を販売する「たかおか屋」を運営している、平成23年度末をもって支援期間の満了を迎える。
については、今後とも中心市街地における活力ある商業活動を支援するために、ふるさと雇用再生事業及び緊急雇用創出事業の継続をはじめ、空き店舗対策の支援強化など、中心市街地の活性化事業に対し格別のご配慮をお願いしたい。
- (5) 黒部市の中心市街地である三日市地区は、近年、空き店舗が増え商店街の空洞化が

顕著に表れてきている。そういう中で新しい市庁舎の建設予定地が三日市地区に決定した。これから新庁舎建設をはじめ現黒部庁舎跡地の活用について具体化されていく。商店街ではこれを契機に中心市街地の活性化ができないか検討している。

については、商店街支援制度の充実や意欲的な若者の新規出店に対する支援制度の創出等、中心市街地の活性化が図りやすくなるような富山県独自の制度を作り上げていただけるよう要望したい。

8. 北陸新幹線の建設促進について

- (1) 平成 26 年度末までの開業を目指して進められている北陸新幹線（長野～上越～富山～金沢）の建設工事の早期完成と早期開業を推進されるとともに、金沢以西の早期の工事認可・着工を働きかけられたい。
- (2) 平成 26 年度末の北陸新幹線の金沢開業時には長野県から石川県の 4 県に跨る長大な区間の在来線が、JR 西日本から経営分離されて各自治体が運営することになるので、国や JR 西日本など関係機関に対して維持費の負担軽減など、支援協力を強力に働きかけられたい。

加えて、大阪・名古屋方面からの在来線特急列車が富山駅まで運行されるよう、積極的に働きかけられたい。

9. 北陸新幹線新高岡駅への運行全列車の停車及び並行在来線の利便性の確保について

北陸新幹線新高岡駅は、富山県西部で唯一の新幹線駅であり、乗降客は富山県西部地域のみならず飛騨地域及び能登地域をも含めた広域圏からの利用が予想され、その利用圏域人口も 80 万人を超えると考えている。

については、これらの利用客の利便性を図り、地域のポテンシャルを高めるためにも、新高岡駅への運行全列車の停車について格別のご配慮をお願いしたい。また、新幹線開業後の並行在来線については、地域住民の足として、利便性の確保に十分なお配慮をいただくとともに、関西方面から富山への優等列車の運行について、格段のご配慮をお願いしたい。

10. 経営分離される並行在来線は私鉄線も含めた検討を

平成 26 年度末までの開業が予定されている北陸新幹線に併せて経営分離される並行在来線は身近な通勤・通学の足として大変重要なものと考えると同時に黒部市内を走る私鉄線も大切な公共交通網として重要視している。

この私鉄線は新幹線新駅と並行在来線に接続する鉄路であり、新幹線開通後の公共交通網を考えた場合、切り離すことができない線である。

並行在来線について検討される際には、私鉄線も含めた公共交通網に配慮した検討をし

ていただけるよう要望いたしたい。

また、新幹線新黒部駅（仮称）周辺に新設予定の私鉄新駅に対する支援も併せて要望いたしたい。

1 1. 北陸新幹線開業に伴う並行在来線及び J R 城端線・氷見線への支援強化並びに利便性の向上と貨物輸送線の確保について

北陸新幹線が地域に与える影響は非常に大きく、新幹線駅の設置都市のみならず、沿線都市への波及効果は大きなものがある。一方で、新幹線開通後に並行在来線である北陸本線などは、J R から地方に経営が移されることになっており、その維持、存続は地域にとって大きな課題となっている。また、城端線、氷見線などの枝線については、引き続き J R で運行されることとなっているが、いずれも住民の足として大変重要な足である。加えて、これらの路線には多くの貨物列車が運行されており、地域経済の発展や国の物流確保の観点から、安定して維持される必要がある。

については、北陸新幹線の金沢開業以降において、J R から経営分離される予定の並行在来線の運営会社への経営支援並びに J R 城端線及び氷見線の維持・存続について、格段のご配慮をお願いしたい。

1 2. J R 高岡駅と北陸新幹線新高岡駅とのアクセス等利便性の向上について

J R 高岡駅と新高岡駅を結ぶ交通アクセスの整備は、新幹線利用者の利便性の確保や利用者の拡大を図るとともに、高岡市の中心市街地の発展にとって極めて重要である。

については、J R 高岡駅と新高岡駅を結ぶ公共交通機関として、J R 城端線での新駅設置及び、バスなどの交通アクセスのさらなる利便性の確保について、格段のご支援、ご配慮をお願いしたい。

1 3. 東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化について

東海北陸自動車道は、日本海側と太平洋側とを結ぶ地域連携軸としての日本中央横断軸を形成するための極めて重要な道路である。しかしながら、全線 185 km の内、約 60% が 2 車線区間の対面通行となっており、車輛の渋滞や交通事故の危険が伴うことが懸念されている。

については、災害時の対応も含め本道路の一層の充実を図るため、早期の全線 4 車線化について格段のご配慮をお願いしたい。

1 4. 特定重要港湾伏木富山港の港湾機能の拡充・整備促進について

特定重要港湾伏木富山港は、日本海沿岸のほぼ中央部に位置しており、背後地には高岡市・射水市を始め、北陸の中心的都市圏を擁し、さらには内陸部の長野県・岐阜県や名古屋市を中心とした中京圏なども控えており、日本海国土軸を形成する拠点としてだけでは

なく、物流・交流拠点として重要な役割を担っている。さらには、中国・韓国・ロシアなどの対岸諸国を始め、東アジア全体の環日本海交流における地理的条件にも恵まれており、対岸貿易のゲートウェイとしても重要な役割を担っており、一層の貿易拡大が予想される場所である。

については、特定重要港湾伏木富山港の港湾機能の拡充・整備について格段のご高配を賜りますようお願いしたい。

- ①伏木外港等の港湾計画に基づく外港整備への支援
- ②伏木外港万葉埠頭への RORO 船並びに客船の誘致への協力
- ③伏木富山港のポートセールスの強化
- ④富山新港の多目的国際ターミナルのコンテナバース延伸
- ⑤富山新港の旅客船の大型化への対応と旅客船ターミナル施設の設置
- ⑥富山新港の港湾総合庁舎の設置

1 5 . 新湊大橋西側連絡道路の安全性の確保（国、県）について

新湊大橋の西側のエレベーター昇降口が海上に設置される計画だが、波が高いときや冬の通行には大変危険が伴うので、周辺を埋め立てるなどの対策を講じられるよう要望したい。

1 6 . 富山新港周辺東西埋立地の開発促進（県）について

新湊大橋で結ばれる東西両埋立地が一体的に賑わうよう土地の利活用とそのための施策の推進について要望したい。

1 7 . 富山高山連絡道路の整備について

地域高規格幹線道路である「富山高山連絡道路」は高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する重要な道路であるとともに産業や広域観光活性化に大きく寄与することから、早期完成を働きかけられたい。

1 8 . 臨港道路富山新港東西線及び背後交通体系の整備促進について

伏木富山港新湊地区(富山新港)の港口を連絡する臨港道路富山新港東西線は伏木富山港の沿線地域を有機的に結び港湾貨物の輸送幹線として地域経済の活性化に大きく寄与するだけでなく背後交通体系と融合性をとりながら、周辺地域との一体的な有効利用を図る上でも極めて重要な役割を担うものであり整備促進について格段のご配慮をお願いしたい。

1 9 . 富山県沿岸諸都市を結ぶ道路（朝日～射水～氷見）の建設促進について

富山県沿岸諸都市を結び能登地域に通ずる道路（国道 8 号—国道 415 号—国道 160 号）

は、観光や産業振興の面からも大変重要な道路であるが、大型車両が多く通る道路としては幅員の狭い箇所や老朽化した橋もある。今後ますます物流の増加が見込まれる国際拠点港湾伏木富山港の三港の連携強化や近郊での土地利用の促進などのためにも早期の整備を要望する。

20. 内川（新湊）「水辺のまち夢プラン」の推進（県）について

平成24年の秋に新湊大橋が完成すると聞いているが、年間70万人の人々が訪れる海王丸パークから北前船で栄えた港町の面影を残す内川へ観光客を誘うために、県が策定された内川「水辺のまち夢プラン」の推進を要望したい。

21. 一般国道8号 入善黒部バイパスの整備促進について

一般国道8号入善黒部バイパスは、新川圏域の産業及び経済の活性化に欠かすことのできない重要路線であり、また、平成26年度開通予定の北陸新幹線新黒部駅（仮称）へのアクセスにも重要な役割を果たす道路である。ついては一日も早い道路の開通を要望したい。

22. 国道8号四車線化の整備促進について

本県東部地域における国道8号線は、産業・経済の発展や情報・文化・観光などの交流促進に欠くことのできない最も重要な幹線道路である。

引き続き四車線化の整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。